

## 第六次中期事業計画 (令和3年度～令和5年度)

当協会は、公的機関としてガバナンスの強化とコンプライアンス意識の浸透を図るとともに、地域密着型「総合支援機関」としての経営理念を堅持し、コロナ禍において様々な経営課題を抱える中小企業・小規模事業者に対し、あらゆる方向から支援するため、金融機関、支援機関等とのリレーションを一段高いレベルに深化させ、企業の特性に応じたきめ細やかな支援に努めます。

また、協会の持つ「ハブ機能」を活かし、「頼りになる保証協会」として地域経済の活性化・地方創生の推進に資するものとします。

このため、令和3年度から令和5年度までの3か年における業務運営上の基本方針として、次の事項に取り組みます。

1. 中小企業の経営改善・生産性向上に向けた取り組みの推進  
中小企業の実情に即した安定的な資金調達を支援し、経営改善・生産性向上を促進するため、企業訪問、面談等を通じて、個々の経営状況を丁寧に把握し、金融機関と連携して保証付融資とプロパー融資を柔軟に組み合わせるなど適切なリスク分担を図り、地域における「頼りになる保証協会」として金融の円滑化に努めます。
2. 中小企業の経営支援・事業再生の促進に関する取り組みの推進  
長年にわたり業績不振が続く企業やコロナ禍で経営改善が進まない企業に対し、金融機関や関係機関と連携しながら、中小企業・小規模事業者の状況に応じた経営支援・事業再生支援に努めます。
3. 地方創生への取り組みの推進  
地域に密着した公的機関として、地方公共団体・金融機関等との連携・協力を進めながら、地域での起業マインドの醸成・事業承継の推進に資する取り組みや、中小企業者の商取引拡大に向けた販路開拓支援等の活動を通じ、地方創生に一層の貢献を果たしていくための取り組みを進めます。
4. 回収の効率化と最大化への取り組みの推進  
第三者保証人や不動産担保に依存しない保証の浸透により、回収資源の乏しい求償権の増加が見込まれる中、求償権の回収に当たっては、早期回収はもちろんのこと、事業再生や一部弁済による保証債務免除等を活用するなど、管理業務の効率化と回収の最大化に努めます。
5. ガバナンス、コンプライアンス態勢及び危機管理体制の強化への取り組み  
公的機関として、ガバナンスの強化とコンプライアンス意識の浸透を図るとともに、南海トラフ地震などの大規模災害や感染症のパンデミックなど、様々な危機事象に対応できる組織力の強化に努めます。  
また、保証協会の役割や各種取り組み状況について広く情報発信するなど、認知度向上に努めます。
6. 利用者本位の保証制度の確立に向けた取り組み  
コロナ禍において、国や自治体をはじめ各方面においてデジタル化による手続きの見直しが行われている中、利用者本位の保証制度の確立に向け、事務手続きのデジタル化を推進するなど業務の効率化に努めます。